

水道水における有機フッ素化合物（PFAS）の検査結果について （令和 7 年 5 月の検査結果）

令和 7 年 5 月の検査結果は、以下の地点すべてにおいて不検出でした。

○場所、箇所数及び採水地点

場所	箇所数	採水地点	
浄水場	4	有馬浄水場	原水、浄水
		走水水源地	原水、浄水
配水場	3	田浦配水場	有馬系浄水、小雀系浄水、宮ヶ瀬系浄水
給水栓	6	市内流末の給水栓 6 か所	
計	13		

○暫定目標値

項目	暫定目標値
PFOS 及び PFOA	合算値で 50ng/L 以下
PFHxS	目標値なし

○検査結果

すべての地点において不検出(5ng/L 未満)

令和 2 年 4 月 1 日から、水質管理上留意すべき項目としてペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）※¹が水質管理目標設定項目に追加されました。

また、令和 3 年 4 月 1 日からはペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）が要検討項目に追加されました。要検討項目は、毒性評価が定まらない、水道水中での検出実態が明らかでない等の理由から、水質基準や水質管理目標設定項目に分類できず、今後必要な情報・知見の収集に努めるものです。

PFOS 及び PFOA については「PFOS 及び PFOA の合算値で 50ng/L※²以下」とする暫定目標値（ヒトが一生涯に毎日 2L を飲用しても問題ないとされる値）が設定されています。

横須賀市上下水道局では、水道水の原水、浄水及び給水栓の 13 地点において、3 か月に 1 回の頻度で検査を実施しています。

過去の検査結果※³は水道水質年報にも掲載しています。

横須賀市ホームページ>総合案内 Menu の「水道・下水道」>水質についての「水道水質について」>水道水質年報

- ※1 耐熱性や耐薬品性に優れ、フライパンの表面加工、撥水剤や泡消火剤として幅広く使用されています。環境中で分解されにくく、残留性や生物蓄積性を示し、実験動物を用いた投与実験で発ガン性、発達障害等が報告されていることから、PFOS は平成 22 年 4 月に、PFOA は令和 3 年 10 月に国内での製造・輸入が禁止されました。
- ※2 ng/L (ナノグラム・パー・リットル) とは、水 1 リットルあたり 10 億分の 1 グラムの物質が溶解していることを表します。
- ※3 PFOS 及び PFOA は令和 3 年度から、PFHxS は令和 6 年度から検査を実施しています。

上下水道局技術部浄水課（電話）046-822-7898